

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、今定例会に提案いたしましたふるさと納税及び小中学校におけるICT化に係る補正予算以外の諸議案37件並びに報告3件について、その概要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第2号「令和2年度桑名市一般会計予算」につきまして、ご説明いたします。

主な歳出につきましては、先ほど、7つのビジョンに従い市政運営の方針の概要を申し述べた中で、ご説明いたしましたとおりでございます。

続きまして、歳入の主な状況について、ご説明いたします。

まず、歳入の根幹であります市税についてでございます。

個人市民税につきましては、令和元年度実績を勘案し、増収を見込んでおり、法人市民税につきましては、法人税割の税率引き下げの影響から減収を見込んでおります。

固定資産税のうち、償却資産につきましては、企業による設備投資の見込みから減収を見込んでおり、土地につきましては、地価下落の影響により、若干の減収になると見込んでおりますが、家屋につきましては、令和元年の新築物件数から増収を見込んでおります。

このほか、軽自動車税は、主に四輪乗用車の伸びによる増収を見込んでおります。

また、市たばこ税は、実績を踏まえ減収を見込み、入湯税は前年度実績を勘案して減収を、都市計画税は若干の増収を見込んでおります。

この結果、市税全体では前年度と比較して0.2%程度の減収を見込みました。

次に、地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、増収を見込みました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、経済動向及び地方財政計画に照らし、それぞれ減収を見込んでおります。

法人事業税交付金につきましては、新たに創設されたもので、県の法人事業税のうち一定額の交付を受けるものであり、1億2,467万円余を計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、地方財政計画及び交付実績を踏まえ、16.8%の増収を見込んで計上いたしました。

自動車取得税交付金に代わって令和元年10月から新たに創設されました環境性能割交付金につきましては、6,201万円余を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、地方財政計画を踏まえ、減額して計上いたしました。

地方交付税につきましては、平成27年度から始まった普通交付税の合併算定替が終了したことを踏まえ、基準財政需要額、収入額の見込みから2億2,000万円の増額計上をいたしました。

また、地方交付税の不足額を補う臨時財政対策債につきましても、地方財政計画を勘案し、前年度から

1億円の増を見込みました。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、3億2千万円の増を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は、幼児教育・保育の無償化を勘案し、減収を見込んでおります。

また、使用料及び手数料につきましても、前年度実績などを勘案し、減収を見込んでおります。

国・県支出金及び市債につきましても、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

寄附金につきましては、令和元年度のふるさと納税の実績を勘案して、1億円程度の増収を見込んでおります。

繰入金につきましては、基金の趣旨に沿って、減債基金、地域振興基金など、特定目的基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から9億1,000万円を繰り入れ、収支の均衡を図ったところでございます。

次に、議案第3号「令和2年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算」につきまして、ご説明いたします。

国民健康保険制度は、平成30年度に都道府県が財政運営の主体となるなど、いわゆる「広域化」が行われましたが、資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課徴収、保健事業はこれまでと同様に市町村が担うべきものとされております。

予算につきましては、国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあるものの、高齢化による医療費の伸び等を勘案し計上いたしました。

次に、議案第4号「令和2年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、貸付金の収納及び地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第5号「令和2年度桑名市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、処理場や管路の施設維持管理費などの経費と地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第6号「令和2年度桑名市介護保険事業特別会計予算」につきましては、令和元年度の給付実績を踏まえ、要支援及び要介護認定者が利用したサービスに係る経費及び保険給付費などを計上いたしました。

次に、議案第7号「令和2年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第8号「令和2年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出に施設整備に係る貸付金、病院事業債元利償還金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、議案第9号「令和2年度桑名市水道事業会計予算」につきましては、桑名地区における監視操作盤更新工事及び直流電源装置更新工事、多度地区における電気計装設備等更新工事のほか、配水管布設替工事などに要する事業費を計上いたしました。

次に、議案第10号「令和2年度桑名市下水道事業会計予算」につきましては、污水管路及び雨水管路に

かかる整備事業費、雨水ポンプ施設整備事業費のほか、企業債元利償還金などを計上いたしました。

次に、議案第11号「桑名市組織条例の一部改正」につきましては、令和2年4月の組織再編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「桑名市まちづくり拠点施設条例の一部改正」につきましては、目的外使用についての規定を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「桑名市印鑑条例の一部改正」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「桑名市職員のサービスの宣誓に関する条例及び桑名市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、学校薬剤師の報酬の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号「桑名市特別会計条例の一部改正」につきましては、駐車場事業を終了することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号「桑名市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正」につきましては、行政財産の弾力的な有効活用及び公民連携の更なる促進を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号「桑名市斎場条例の一部改正」につきましては、動物の個別火葬を実施するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号「桑名市企業等誘致促進条例の一部改正」につきましては、市内企業の積極的な設備投資を促進するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号「桑名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正」につきましては、道路構造令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号「桑名市文化財保護条例等の一部改正」につきましては、桑名市組織条例の改正による所管する部の変更及び組織再編に伴う変更等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号「桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、所要の改正を

行うものであります。

次に、議案第25号「財産の処分」につきましては、旧大山田終末処理場の売却による財産の処分について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号「桑名市指定金融機関の指定」につきましては、本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関に、本年6月1日から、株式会社大垣共立銀行を指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号「市道の認定及び変更」につきましては、多度地区及び長島地区における新規2路線の認定と桑名駅自由通路の延長及び幅員の変更を行うものであります。

次に、議案第28号「令和元年度桑名市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、地方財政法の規定に基づき、平成30年度の繰越金及び桑名市文化・スポーツ振興公社出捐金残余財産収入等の2分の1相当額につきまして、財政調整基金への積み立てを行いますほか、将来の支出に備えて、公共施設整備基金、地域振興基金、減債基金、情報システム整備基金などの特定目的基金に積み立てを行いました。

民生費では、障害者の自立に向けた就労訓練を行う、就労継続支援等の利用の増加に伴い、給付に係る経費を増額いたしました。

衛生費では、桑名市総合医療センターにおいて、自己都合退職者が2人増加したため、病院事業運営費交付金を増額いたしました。

農林水産業費では、県営事業である長島中部地区の「大島排水機場」の改修事業につきまして、国の補助採択を受け、事業負担金の増額分を計上いたしましたほか、県の事業採択を受け、「下深谷・福豊排水機場」の更新を行うための事業計画書を作成するための費用を計上いたしました。

商工費では、小規模事業資金保証料補給金につきまして、執行残を減額いたしましたほか、その他、執行見込みにより事業費の整理をいたしました。

土木費では、国庫補助内示に伴い減額いたしましたほか、県施行事業費の減額に合わせて、市負担金を減額いたしました。

消防費では、災害時受援計画等策定事業につきまして、事業費確定による減額をいたしましたほか、執行見込みにより事業費の整理をいたしました。

教育費では、陽和中学校体育館の天井改修工事につきまして、事業費確定による減額をいたしましたほか、その他、執行見込みにより事業費の整理をいたしました。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

地方特例交付金につきましては、交付額の確定により減額をいたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税の実績により増額いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料並びに国・県支出金につきましては、それぞれの実績見込みなどにより整理をいたしました。

財産収入及び寄附金につきましては、それぞれ実績を見込み整理をいたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りました。また、繰越金につきましては、実績を踏まえて整理をいたしました。

市債につきましては、実績及び適債事業の確定に基づく整理のほか、臨時財政対策債を発行可能額に基づいて整理をいたしました。

次に、議案第29号「令和元年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などの精査をいたしました。

次に、議案第30号「令和元年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、実績見込みにより、歳入につきまして整理をいたしました。

次に、議案第31号「令和元年度桑名市市営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、市営末広駐車場の売却に伴い、本特別会計を清算するため、歳入歳出ともに整理をいたしました。

次に、議案第32号「令和元年度桑名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、基金積立金の整理をいたしました。

次に、議案第33号「令和元年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費の精査をいたしましたほか、基金積立金の整理をいたしました。

次に、議案第34号「令和元年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などをいたしました。

次に、議案第35号「令和元年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、既存棟解体撤去工事におきまして、契約額確定による減額とこれに合わせた市債の整理をいたしました。

次に、議案第36号「令和元年度桑名市水道事業会計補正予算（第4号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理をいたしました。

次に、議案第37号「令和元年度桑名市下水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理をいたしました。

次に、議案第38号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明いたします。

まず、歳出でございますが、現在、継続費で進めております桑名駅自由通路整備事業費の国庫補助金に

つきまして、本市が当初要望していた額以上の配分が可能になるとの連絡を国から受けましたことから、今後の施工分の財源確保のため、必要な事業経費を計上いたしました。

次に、歳入でございますが、国庫支出金、並びに市債につきまして、歳出事業に対する額の状況等に応じて所要の額を補正いたしました。

併せまして、継続費の内訳も令和3年度予定分を令和2年度分に変更しております。継続費全体の事業費は変更ございません。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告3件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」につきましては、解散に向けて事業の整理を進めておりました同社の平成31年4月1日から令和元年9月24日までの経営状況を報告するものであります。

報告第2号及び第3号「専決処分」の報告につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)